

上島町消防だよい

実践的技術の習得に向けて

平成22年12月14日、消防庁舎2階において「平成22年度防災士・防災リーダー研修会」が開催され、町内65名の防災士及び防災リーダーが参加しました。

この研修会は、防災に関する知識や資質の向上を図るとともに、各地区の連携協力体制を築くことを目的に、応急手当や搬送方法などの実践的な技術を学び、さらには、訓練時や災害時の活動の際に着用するベストとキヤップの授与も行われました。授与式では、参加者を代表して、弓削地区の浜村寿さんが「各地域における防災活動の担い手として、防災意識の啓発や防災力向上に向けて微力ながら取り組んでまいります。」と決意表明をしました。

現在、上島町の防災士の登録者は182名であり、防災リーダーは35名となっています。今後も、防災士の方のご活躍を期待しています。

地域の消防力の強化を目的に

この度、社団法人日本損害保険協会より、上島町消防団生名方面隊に、小型動力ポンプ付軽消防自動車が寄贈されることとなり、その寄贈式が1月6日生名地域交流センターにおいて行われました。

今回寄贈された車両は、四輪駆動のコンパクトな車体であり、狭い場所での小回りを活かした消防活動が期待されます。

寄贈式で上村町長は、「本自動車を有効に活用させていただき、自らの地域は自ら守るという気概を持つて、地域や消防関係機関との連携の取れた消防団活動に取り組んでまいります。」とお礼の言葉を述べました。



**火災・救急・救助は
119番**
上島町消防本部
77-4118(代)

住宅用火災警報器設置されましたか？

上島町内の設置率 49・28%

(平成22年12月5日調査)

【義務付け開始日】 平成18年6月から（新築住宅）
(既存住宅は平成23年6月1日まで猶予期間がありますが、早期に設置しましょう。)

【設置場所】 寝室及び寝室がある階の階段踊り場の天井もしくは壁部分です。台所や居間には設置義務はありませんが、付けておくとより安心です。（ドライバーで簡単に取り付け可能です。）

【購入場所】 電器店、JA、ホームセンターなどで購入できます。まだ住宅用火災警報器の設置をされていない方は、早期に設置しましょう。

「災害に強いまちづくり」の実現に向けて 岩城地区自主防災会に防災資機材を配備



宝くじは豊かさ築く
チカラ持ち。



財団法人自治総合センターの宝くじ収益金により、岩城地区自主防災会に防災資機材が配備されました。本事業によって整備された資機材

は、防災活動拠点に置かれ、災害時や平時の訓練に活用されます。

【整備された資機材】

- ・アルミ製軽量車いす (12)
- ・伸縮二つ折担架 (14)
- ・ハンド型メガホン (21)
- ・ハンド型強力ライト (35)
- ・ラビット防災用ガス発電機 (8)

